

勤務現場の手順:付録 D 有効日:2021年5月6日木曜日

最近の更新:(変更部分は黄色で強調表示)

5/5/2021: 該当する建築法または消防法に基づいて、オフィスの収容人数が最大収容人数の最大 75%まで可能になったことを更新されました。CDC による清掃に関するガイダンスの更新内容に合わせて、清掃の要件を更新しました。スクリーニングの用語が更新されました。ワクチン接種を完了した人のみがオフィスへの出勤を許可するオフィスベースの企業では、従業員は 6 フィート以下、電影で着席することができます。

COVID-19の症例率、入院数、及び死亡数はある程度減少し、安定、ているように思われますが、それでもまだ地域でのCOVID-19の拡散は中程度のままです。COVID-19である。対社会に高いリスクをもたらしているため、すべての市民と企業が予防策を講じ、拡散のリスクを、減してもめにその運営や活動を変更することが必要とされます。

ロサンゼルス郡が州内の経済活動再開に向けた新たな枠組みの「Tier: 黄色」に入ったため、本手順は、いくつかの地域の活動に特化した制限を解除するために更新されました。オフィスを職場とする業種は、慎重に運営を変更し、本手順に記載されている要件を遵守して、事業運営における COVID-19 の潜在的な拡散を軽減する必要があります。

本手順は、引き続きロサンゼルス郡衛生担当での令に準拠するためにオフィスを職場とする事業を支援するための公衆衛生局の変更の概要を示していまして記の課題は重要であり、よりオープンな段階に移行する際に、勤務者と消費者が拡散のリングを減し続けるよう対処する必要があります。

- (1) 従業員と顧客の健康の保護とよっト
- (2) 適切な物理的距離 (2)
- (3) 適切な感染管理の
- (4) 市民とのコミュケーシン
- (5) サービス・クマ等 ナアフセスの確保

これら5つは、ため題であり、施設で再開手順を開発する際に対処してください。

小売施設、レストラン、ジム、フィットネス施設を運営する勤務現場は、必要に応じて以下の手順に従う必要があることに注意してください。

- □ 小売施設向け公衆衛生局の手順
- □ レストラン向け公衆衛生局の手順
- □ ジム及びフィットネス施設向け公衆衛生局の手順
- □ 私的なイベント(ミーティング/レセプション/会議)に関する公衆衛生局の手順



本指導書の対象となるすべての事業は、以下に記載されているすべての適用可能な対策を実施し、 対策が実施されていない場合は、それが適用されていない理由を説明する必要があります。

事	事業名:				
施	施設住所:				
建	・ 築基準法による最大収容人数:				
_	般に公開されているスペースの概算の				
総	:面積:				
投	稿日:				
A.	従業員の健康を保護するための職場の方針と慣行 ( しょう) 該当するものをすべて選択)				
	自宅で職務を果たせる従業員には、在宅勤務が指示されている。				
	脆弱なスタッフ(65歳以上、妊娠中の人、慢性疾患のある人)は可能な限り在宅勤務が割り当てら				
	れ、懸念事項については、医療提供者または産業保健サービスと話し合い、職場に復帰するかどうか				
	を適切に決断する。				
	従業員を在宅勤務にする機会を増やすたの可能な限り作業手順は再構成されている。				
	物理的距離を最大化するため 特				
	脆弱な従業員の在宅勤務を計句しる。冬の変更などの追加の保護は可能な限り提供されている。				
	すべての従業員は、病気の場合、 たはCOVID-19感染者に曝された場合、出勤しないように 指示さ				
	れている。従業員は、ショする・食、自己隔離と検疫に関する公衆衛生局のガイダンスに従わなけれ				
	ばならないこと 、理事の 、 定気で自宅待機することによって従業員が罰せられることがないよう				
	に、職場休暇ポットを見りし修正する。				
	公衆衛生号の <u>しょ時のスクリーニングのガイダンス</u> に準拠して、従業員、ベンダー、配送担当者及びその				

- - 症状確認で陰性の場合(クリア)。 過去 10 日間に症状がなく、既知の COVID-19 症例との接触がない場合は、その日の入場が許可される。
  - 症状確認で陽性の場合(クリアしない)
    - その個人が COVID-19 のワクチン接種を完了 しておらず、過去 10 日間に既知の COVID-19 症例と接触した場合、または現在検疫命令を受けている場合、その個人は敷地内への立

接種を2回受ける必要のあるワクチン(Pfizer-BioNTech または Moderna製)の場合、2回目の接種を受けてから2週間以上、またはワクチンを接種が1回で済むワクチンの接種を受けてから2週間以上経過している(Johnson & Johnson [J&J]// Janssen 製)人が、ワクチン接種完了者とみなされます。



ち入りや勤務はできず、自宅で検疫するために直ちに帰宅させる。 ph.lacounty.gov/covidguarantine に掲載されている検疫の手順を提供する。

- □ その個人が上記の症状のいずれかを示しているか、現在隔離命令を受けている場合、その個人は敷地内への立ち入りや勤務はできず、自宅で隔離を行うために直ちに帰宅させる。ph.lacounty.gov/covidisolationに掲載されている隔離手順を提供する。
- □ 従業員には、受給資格があれば経済的に自宅待機しやすいよう、雇用者または行政が提供する休暇給付金に関する情報が提供されている。2021年のCOVID-19補足有給病気休暇法に基づく従業員の病気休暇の権利を含むCOVID-19に於ける病気休暇及び労災補償を支援する行い人、グラムに関する追加情報を参照する。
- □ 一名以上の従業員がCOVID-19検査で陽性反応を示した、または底状が一貫する症状を発症している報告を受けた場合、雇用主は直ちに感染者に自宅隔離を促し、 (4.2 業員) 職場で曝露したすべての従業員に自己検疫を促す計画または手順を準備している。 では、食がでは、追加のCOVID-19管理対策が必要となるようなような職場での曝露があったかどう からしてするために、すべての検疫中の従業員がCOVID-19検査を実施する、または検査の手配をする手順を対する。 職場に於けるCOVID-19への対処方法ponding to COVID-19
- □ 14日以内に職場内で3件以上の症例が確認された場合、雇用主はこのグループを (888) 397-3993または (213) 240-7821、またはオンライン上で www.redcap.link/covidreportから公衆衛生局に報告する。 グループが現場で特定された場合、公民版生しば、グループへの対応を開始し、感染対策のガイダンスと推奨事項、技術サポート、及び施設とき化した対策を提供する。公衆衛生局のケースマネージャーがグループの調査として配属され、施設の対応を指導する。
- □ 他の人と接触する従業員にま、などに覆う適切なフェイスマスクが無償で提供されている。詳細については、LAC DPH COVID-12 スメッウェブページ(http://ph.lacounty.gov/masks)を参照する。人と接触する、または人と接触して可能性がある場合には、勤務時間中常にフェイスマスクを着用する必要がある。医療従事者から ピーノマスクを着用しないように指示されている従業員は、状態が許す場合に限り、州命令に準拠したで幅にドレープが付いたフェイスシールドを着用しなくてはならない。ドレープはあごの下にスイストナーのが推奨される。一方向弁付きのマスクは使用してはならない。すべての従業員は、ドアが別まっている個人オフィスで一人で作業する場合、または飲食する場合を除き、常にフェイスマンク養用したければならない。追って通知があるまで、「立った時の背の高さよりも高いしっかりした住場りのあるキュービクルに一人で勤務する従業員はフェイスマスクを着用する必要はない」とした例外は無効となる。
- □ マスクを常時正しく着用するために、従業員は、マスクを安全に取り外して他の人から物理的に離れることができる休憩時間を除き、飲食を控える。飲食する場合は、従業員は他の人から少なくとも6フィートの距離を取る。可能であれば、屋外で他の人から離れて飲食することが推奨される。キュービクルやワークステーションが従業員間により広い距離や障壁を提供している場合は、休憩室で食事をするよりも、キュービクルやワークステーションで飲食することが好ましい。
- □ 収容人数は減少され、従業員によって利用される食事や休憩所で、従業員同士の距離が確保できるように する。これは以下によって達成できる:
  - 休憩所で従業員が少なくとも6フィートの距離を確保できるような最大収容人数を掲示する。
  - 休憩や食事時間をずらして、休憩所の収容人数数を減らす。



○ 机を少なくとも8フィート離して置くことで席の間に6フィートの距離が開いていることを確認する。収 容人数を減らすために椅子を取り除いたりテープで固定する。床に距離を確保する印を置く。対面式で 接触することを最小限に保てるように席をアレンジする。仕切りを使って拡散をさらに防ぐことを促す こともできるが、これは収容人数の減少や物理的距離を確保する事の代替として考えられない。 □ 従業員に毎日フェイスマスクを洗濯、もしくは必要であれば取り換えるように指示している。 □ 占有されているすべてのデスク、個々のワークステーション、または生産ライン上で勤務する個人は、短 期間の濃厚接触を必要とする酌量すべき状況がない限り、少なくとも6フィート距離を置いている。 □ すべての従業員、ベンダー、及び配送担当者には、物理的距離を維持す<br />
▲方性、及び他人の周囲にいる場 合のフェイスマスクの使用に関する指示を提供している。 □ 休憩室、トイレ、その他の共有エリアは、以下の頻度で、営業時間 回り上消毒している。スケ ジュールは以下の通り。 ○ 休憩室 0 トイレ ○ その他 □ 従業員が利用可能な消毒剤及び関連用品は以下の場所に常備する □ 従業員が利用可能な、COVID-19に対して効果的な手指消毒液は以下の場所に常備する: □ 石鹸と水は、次の場所で全従業員が利用す □ 従業員は頻繁に休憩をとり ように許可されている。 □ 従業員は、勤務時間中でも清潔としたの時間を与えられている。清掃の割り当ては、従業員の職務の てられる必要がある。 一環として、勤務時間中に割り □ 各従業員には、可能 ようイテムの共有が最小化または排除を行っている。物品を共有する場合は、 では、1000円では、1000 クスペースと保 **面 : っ**った洗剤で消毒されているようにする: コピー機、ファックス機、プリンタ 1日1回、以下 - 、電話 プチキスなどの共有オフィス機器、受付エリアの表面、共有ワークステーショ ンなど □ この手 の ▶従業員に配布している。 □ オプション その他の対策の説明

#### B. 物理的距離を確保するための対策(施設に該当するものをすべて選択)

在宅勤務で実行できない事業運営のために屋内運営を再開する必要があるオフィス内業務のあるビジネスは、
次のように屋内収容人数を制限する。オフィスベースの企業の <mark>すべての</mark> スタッフが <mark>COVID-19</mark> ワクチン接種を
完了 <sup>2</sup> していない限り、オフィス業務施設内の従業員の数は、実行可能なすべての場合に従業員の間に少なくと
も6フィートの距離を簡単に維持できるよう制限するが、オフィス業務施設内の最大収容人数の <mark>75</mark> %を超えな
いようにする。

	*	· /ソ· +	
$\overline{}$	施設内の最大	证羊目如	
0	カビロメ ビョ マノ ヨメノト		

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 接種を 2 回受ける必要のあるワクチン(Pfizer-BioNTech または Moderna 製)の場合、2 回目の接種を受けてから 2 週間以上、またはワクチンを接種が 1回で済むワクチンの接種を受けてから2週間以上経過している(Johnson & Johnson [J&J]// Janssen 製)人が、ワクチン接種完了者とみなされます。 APPENDIX D: Reopening Protocol for Office-Based Worksites



0	フロアあたり	の施設の最大従	É業員数:				
<mark>してい</mark> 遵守す	ることを確認る必要はない。	及び文書化した	オフィスベー 員、ベンダー	スの企業は、 、顧客など、	従業員/スタッ	いる人がワクチン フ間の物理的距 5問者とやり取り	離の要件を
						iや、職場に入る 続き遵守する。	る前の毎日の
0	種を受けてか 間以上経過し れます。	ら2週間以上、 ている(Johns	またはワクチ on&Johnson	<mark>ンを接種が1區</mark> [J&J]/Janssen	製)・かっワ	ッ製)の場合、 ン 接種を受け チ 接種完了	てから2週 者とみなさ
<mark>o</mark>	たワクチンの ードの写真、 写真、 <u>または</u>	種類、最後に接 <u>または</u> 携帯電話 医療従事者から	接種を受けた日 もしくは電子 o提供される C	付を含む)  機器に保存す  COVID-19 ワク	・ 全計別の書類 接種を受け ン接種完了の	ることが認められ が接種者の氏名、 関としてのワクラ けた人のワクチン の書類(ワクチン ることを確認する	チン接種カ シカードの シ接種を受
0	<mark>業員がワクチ</mark>	ン接種完了の証	即事与	たことを文書	にした記録を作	こと場合、雇用: 作成して保管する 保管する必要は	<mark>る必要があ</mark>
標識と		内と公共の()				を維持するよう 所に少なくとも	
						うに指示されて( )に近づく可能性	
の入退 る人 <mark>数</mark>	了一数人。可能	、こ、乗員数が <sup>1</sup> 整する。すべ <sup>-</sup>	6フィートの物 ての乗員は布勢	物理的距離を割 型フェイスマス	中容しないエレ くクを着用する。	人数に制限して(ベーターの場合・ ベーターの場合・ 、エレベーター(の の 乗員に適し)	ー度に乗れ のサイズ、
	ーターの使用: 下」行で開放		ために、階段	の吹き抜けの	清掃を強化した	:上で、吹き抜け	を「上」ま

□ 一般公開されているエリア (ロビー、受付エリア、待合室など) の家具は、物理的距離を保つために分離

□ 休憩室や簡易キッチンなどの共有エリアは閉鎖、もしくはバリアを使用したり、休憩室や簡易キッチンの

□ 従業員はいかなるエリア、特に共有エリアや、休憩室、バスルーム、廊下、階段の吹き抜けなど、出入り

□ カスタマーサービス窓口または受付カウンターは、物理的距離を考慮して6フィート離している。 □ ワークスペース、作業スペースなどは、従業員間の6フィートを確保するために再設計している。

テーブルと椅子の間の物理的距離を離したりすることで集団での交流を制限している。

が頻繁なエリアに集まらないように対処している。

している。



可能な範囲で、職場内の出入りの流れは接触を最小限に抑えるように変更されている	(例:入口また
は出口専用のドア、従業員が互いにすれ違いを防ぐための廊下または通路の設定)。	

- □ 従業員は、物理的距離を縮める握手やその他の形式の挨拶をやめるように指示されている。
- □ 対面会議を開催せず、バーチャル会議を優先している。対面会議が不可欠な場合、これらの会議の参加者は15人以下に制限し、すべての参加者は布製フェイスマスクを着用し、会議中の飲食をせず、参加者が他の参加者から6フィートかそれ以上の物理的距離を容易に維持するのに十分な大きさの部屋で行う。
- □ バーチャル方式での会議を優先する。対面式の会議は強く推奨されない。 (面) で会議を屋内のオフィスベースの設定で行う場合、会議への参加人数は、会議室の最大収容人第1~0% たけ最大50人までのいずれか少ない方に制限する。会議中は、すべての参加者がフェイスマスンで着用する。すべての会議出席者がワクチン接種を完了していない限り、すべての会議出席者が、ケの出席も、プラフィート以上の物理的距離を容易に維持できるようにしなければならない。
- □ <mark>州外への</mark>必須<mark>ではない出張はまだ推奨されていません</mark>。

#### C. 感染管理対策 (施設に該当するものをすべて選択)

- - 注意:換気およびそのはなる内空気質の改善は、フェイスカバーの着用、物理的距離、頻繁な手洗い、異なる世帯・人が美えまかの制限を含む必須とされる保護措置に追加されるものであって、それを代替するものでしない。(適切な呼吸器保護用品の使用を必要とする特定の高リスク環境を除く)
- - 症状 認 陰性の場合(クリア)。過去 10 日間に症状がなく、既知の COVID-19 症例との接触がない。ない。合は、その日の入場が許可される
  - 症状確認で陽性の場合(クリアしない)
    - その個人が COVID-19 のワクチン接種を完了しておらず、過去 10 日間に既知の COVID-19 症例と接触した場合、または現在検疫命令を受けている場合、その個人は施設に入ること はできず、自宅で検疫するために直ちに帰宅させる。 ph.lacounty.gov/covidquarantine に 掲載されている検疫の手順を提供する。
    - その個人が上記の症状のいずれかを示しているか、現在隔離命令を受けている場合、その 個人は施設に入ることはできず、自宅で隔離を行うために直ちに帰宅させる。 ph.lacounty.gov/covidisolationに掲載されている隔離手順を提供する。
- □ 施設に到着した来訪者には、施設内または施設の敷地内にいる間は、常にフェイスカバーを着用するように促す(飲食中を除く)。フェイスマスクの着用は、すべての成人及び2歳以上の子供に該当する。医療従事者よりフェイスマスクを着用しないように指示をされている個人は状態が許す場合に限



り、州命令に準拠した下端にドレープが付いたフェイスシールドを着用しなくてはならない。ドレープはあごの下にフィットするものが推奨される。一方向弁付きのマスクは使用してはならない。従業員と他の利用客の安全をサポートする為に、フェイスマスクを持参していない利用客が利用できるものを用意する。

	オフィススペース全体で <mark>清掃を毎日</mark> 行っている。
	ドアやゴミ箱などは可能な限り非接触型のものを設置している。
	共通領域と頻繁に触れる物体(テーブル、ドアノブ、ライトスイッチ、カウンタートップ、ハンドル、机、電話、キーボード、エレベータースイッチやボタン、タッチスクリーン、プリッター・コピー機、手すりなど)は、EPA承認の消毒剤を使用し、製造元の使用説明書に従ってよる。
	消毒剤及び関連用品は、次の場所で全従業員が利用可能:
	非接触型決済システムが導入されているか、実行不可能ない。 細:
	実行可能であれば、カスタマーサービスまたは受付エリアにプラスチックのバリアを設置して、従業員と 訪問者の間の接触を制限している。
	現場への訪問者について、可能な限り予約制を実施し、訪問者の名前、電話番号、電子メールアドレスを含む訪問者ログに事前登録している。訪問者は一人で面会に来るように指示されている。訪問者に別の人が付き添う必要がある場合(翻訳支援がなく、たは訪問者が未成年であるか、未成年のお子様連れであるためなど)、その情報を訪問者のグに記録している。
	現場への訪問者の移動は、可えた。アノ受人したはロビーエリア、カスタマーサービスエリア、会議または面会室、公衆トイレな人は、定しれたエリアに制限されている。
	必要に応じて、オフィスス ス、人る際 ロビーや共用エリアに集まるのではなく、スタッフがゲストを会議室に案内 る。
	お子様連れで職場に パック 詰問者は、お子様が親の隣にいることを確認し、他人の所有物や自分の所有物でない物に 上触しないようにし、年齢的に可能な場合はマスクを着用している。
	一般に開放されていて、「レは、一般の方が入場できる場合 継続して一般に開放している。
	手指消毒さ、石倉と水、ティッシュ、及びゴミ箱は、施設の入り口、入り口付近、受付、及び職場内、または、タンに接対話する職場のすぐ外でも一般に利用できるようにしている。
	休憩室、トネレ、その他の共有エリアは、以下の頻度で、営業時間中は1日1回以上消毒している。スケ
	ジュールは以下の通り。
	○ 休憩室:
	○ トイレ:
_	<ul><li>その他:</li></ul>
u	自転車通勤をサポートする建物のインフラが利用可能であり、自転車の保管用のスペースは可能であれば 増加している。
	共同の食事(例:鍋物)の共有は禁止している。
	オプション - その他の手段の説明(例:シニアのみの時間の提供):



#### D. 一般市民とのコミュニケーション対策

本手順書のコピー、または該当する場合、印刷した施設のロサンゼルス郡COVID-19安全コンプライアン
ス認定書を施設の一般向け出入り口の全てに掲示する。COVID-19安全コンプライアンス自己認定プログ
ラムを完了するための詳細については、http://publichealth.lacounty.gov/eh/covid19cert.htmを参照する。施設
は、要求に応じて、閲覧のできるよう施設の現場に手順書のコピーを保管する。

- □ 施設内の安全を維持する方法(物理的な距離の維持、フェイスマスクの着用など)について明確なガイダンスを提供するために看板が掲示されている。企業が使用できる追加のリソースと看板の例については、 郡 DPHのCOVID-19ガイダンス <a href="http://publichealth.lacounty.gov/media/Core and vs/guidances.htm#busines">http://publichealth.lacounty.gov/media/Core and vs/guidances.htm#busines</a> を参照する。
- □ 掲示は施設の各公共の入り口にされ、すべての従業員と訪問者に次のことを通過している: 咳や発熱がある場合は施設に入らないようにする。

#### E. 重要なサービスへの平等のアクセスを確保するための対策

- □ 顧客・クライアントにとって重要なサービスを優先する
- □ 遠隔で提供できる取引またはサービスはオンラインで行っている。
- □ 行動の制限がある、または公共スペースでリンク 高い訪問者が商品やサービスにアクセスできるよう にするための措置を講じている。

企業は、上記しきなっていない追加の対策は別紙に記載し、本で書に添付してください。

本手順と思する「質問やご意見は、以下の者までご連絡ください。

企業の連絡元名:	
電話番号:	
最終更新日:	